

第9期定時株主総会招集ご通知に際しての その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

事業報告

新株予約権等の状況
会計監査人の状況
業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況

連結計算書類

連結持分変動計算書
連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書
個別注記表

(2024年10月1日から2025年9月30日まで)

株式会社デコルテ・ホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付
請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載
書面）への記載を省略しています。

新株予約権等の状況

該当事項はありません。

会計監査人の状況

① 名称 PwC Japan有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,050千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、国際会計基準に関する情報提供サービスについての対価を支払っており、報酬等の額は50千円です。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

解任・不再任については、監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合の解任のほか、独立性の確保が担保されない、品質管理体制の重大な不備が認められる、監督官庁・公認会計士協会などから処分や指摘を受けている場合で改善の見込みがない、など会計監査人の職務の執行に重大な支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、当社の取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための企業行動規範を定めます。
- ・コンプライアンスを横断的に統括する部署を設置し、取締役・使用人の教育、啓蒙を図ります。
- ・内部監査室は管理部と連携し、コンプライアンスの状況を定期的に監査するものとし、その監査結果については、代表取締役社長に報告するものとします。
- ・当社内における法令遵守上疑義がある行為について、使用人が直接通報を行う手段を確保します。重要な情報については、必要に応じてその内容と会社の対処状況・結果につき、当社取締役及び使用人に開示し、周知徹底を図ります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報又は文書(電磁的記録も含む)については、文書管理規程に従い保存及び管理を行うものとし、取締役及び監査役が当該情報又は文書等の内容を知り得る体制を確保するものとします。
- ・文書管理規程には保存対象情報の定義、保管期間、保管責任部署等を定めるものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクの未然防止、極小化のために組織横断的リスクマネジメント体制を構築し、当社及び子会社のリスクを網羅的かつ総括的に管理します。
- ・取締役及び使用人のリスク管理マインド向上のために、勉強会、研修を定期的に実施します。また、必要に応じて内部監査を実施し、日常的リスク管理を徹底します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社及び子会社の取締役及び使用人の役割分担、業務分掌、指揮命令関係等を通じ、職務執行の効率性を確保します。
- ・業務分掌、職務権限規程を制定し、法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は隨時見直すものとします。
- ・その他業務の合理化、電子化に向けた取組により、職務の効率性確保を図る体制の整備を行います。
- ・経営会議、取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施を行います。

⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社及び子会社の業務適正性確保の観点から、当社のリスク管理体制、コンプライアンス体制をグループ全体に適用するものとし、必要な子会社への指導、支援を実施します。
- ・内部監査室は定期的に当社及び子会社の内部監査を実施し、当社及び子会社の内部統制の有効性と妥当性を確保します。また監査結果については、代表取締役社長に報告するものとします。
- ・子会社を担当する役員又は担当部署を明確にし、必要に応じて適正な指導、管理を行います。また、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社に報告します。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項並びにその使用者の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役が十全の監査を行うために補助使用者を必要とする場合には、取締役会は補助使用者を設置するかどうか、人数、報酬、地位(専属か兼業か)について決議するものとします。
- ・この補助使用者の異動には監査役の同意を必要とし、またその人事評価は監査役が行います。
- ・監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助使用者は、その命令に関して取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとします。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
 - ・当社及び子会社の取締役又は使用人は、法定の事項に加え以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対して報告を行います。
 - イ. 会社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
 - ロ. 会社の業績に大きく影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
 - ハ. その他当社企業行動規範、規程、法令への違反で重大なもの
 - ・監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとします。
 - ・内部監査実施状況、コンプライアンス違反に関する通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備します。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査の実施にあたり監査役が必要と認める場合における弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障します。
 - ・常勤監査役と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定します。
- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行う体制とします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス及びリスクに関する事項

「コンプライアンス規程」に基づいて、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を半期に1回、当事業年度は2回開催し、コンプライアンス問題及びリスク懸念について定期的に報告を受け、リスクの顕在化を予防するとともに、「リスク管理規程」を制定し、リスクが顕在化した際の迅速かつ適切な措置を講じる体制を整備しています。また、当社及び子会社の取締役及び使用人が直接報告・相談できる内部通報窓口の設置・運用を通して、当社のコンプライアンスの実効性確保に努めています。

② 内部監査に関する事項

内部監査室により、当社の法令及び定款並びに社内規程の遵守体制、内部統制プロセスの有効性についての監査を行うほか、当社グループ各部門への監査を継続して実施しており、監査結果を代表取締役社長に都度報告するほか、監査結果を監査役会と適宜共有しています。

③ 取締役及び使用人の職務執行に関する事項

「取締役会規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「組織規程」等の社内規程に基づき、当社の取締役及び使用人の職務執行の効率性を確保しているほか、当事業年度は26回開催した取締役会において、十分に審議できる環境を確保しています。

④ 監査役の職務に関する事項

監査役は、取締役会をはじめとする当社の重要な会議に出席し、必要に応じて当社及び当社グループの取締役及び使用人にヒアリングする機会を設けているほか、会計監査人や内部監査室との連携を目的とした定期的な会合を実施し、当事業年度は15回開催した監査役会で議論するなど、監査の実効性を確保しています。

連結持分変動計算書

(2024年10月 1日から)
(2025年 9月30日まで)

(単位 : 千円)

親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金
2024年10月1日残高	155,384	2,747,945	2,518,106
当期利益	—	—	145,543
その他の包括利益	—	—	—
包括利益合計	—	—	145,543
譲渡制限付株式報酬	—	△15,428	—
所有者との取引額等合計	—	△15,428	—
2025年9月30日残高	155,384	2,732,516	2,663,649

(単位 : 千円)

親会社の所有者に帰属する持分		
	自己株式	合計
2024年10月1日残高	△589,763	4,831,671
当期利益	—	145,543
その他の包括利益	—	—
包括利益合計	—	145,543
譲渡制限付株式報酬	20,461	5,033
所有者との取引額等合計	20,461	5,033
2025年9月30日残高	△569,302	4,982,248

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しています。なお、本連結計算書類は同項後段の規程により、IFRSで求められる開示事項の一部を省略しています。

2. 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数：1社
- ② 主要な連結子会社の名称：株式会社デコルテ

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 連結の基礎

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しています。

子会社の計算書類は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めています。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の計算書類に調整を加えています。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現利益は、連結計算書類の作成に際して消去しています。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しています。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されます。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しています。

(2) 企業結合

企業結合は支配獲得日に取得法によって会計処理し、取得関連費用は発生時に費用として処理します。被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて取得日の公正価値で測定しています。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産または処分グループ

企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び当社が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得した識別可能な資本持分の公正価値を超過する場合にはその超過額をのれんとして認識し、下回る場合には純損益として認識します。移転された対価は、取得した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の公正価値の合計で算定され、条件付対価の取決めから生じた資産または負債の公正価値も含まれています。

(3) 外貨換算

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しています。

期末日における外貨建て貨幣性資産及び負債は、期末日のレートで機能通貨に換算しています。

(4) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループでは、金融資産について、純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しています。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しています。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しています。

公正価値で測定する資本性金融資産については、個々の資本性金融資産ごとに、その他の包括利益を通じて公正価値で測定することを指定し、当該指定を継続的に適用しています。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

(a) 債却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しています。

(b) 公正価値により測定する金融資産

資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについて、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しています。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しています。

(iii) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しています。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識します。

(iv) 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しています。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しています。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしていますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しています。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しています。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無に関わらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しています。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しています。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しています。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しています。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しています。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。

当社グループは、発行した負債証券を、その発行日に当初認識しています。その他の金融負債は、全て、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しています。

すべての金融負債は公正価値で当初測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しています。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しています。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しています。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しています。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しています。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時にを行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しています。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。原価は、主として総平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでいます。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれています。

建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- | | |
|-----------|---------|
| ・建物及び構築物 | 3 - 31年 |
| ・工具器具及び備品 | 3 - 15年 |
| ・衣裳 | 5 - 10年 |

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(8) のれん

当社グループは、のれんを取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として当初測定しています。

のれんの償却は行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行いません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示されます。

(9) 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合で取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しています。当初認識後は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

・ソフトウェア 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

耐用年数が確定できない無形資産の償却は行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

(10) リース

当社グループは、契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判定しています。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいます。

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に使用権資産及びリース負債を識別しています。

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利子率又は借手の追加利子率を用いて割り引いた現在価値で測定しており、連結財政状態計算書において「リース負債」として表示しています。

使用権資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、連結財政状態計算書において「使用権資産」として表示しています。

使用権資産は、リース負債の当初測定額にリース開始日以前に支払ったリース料等、借り手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しています。

使用権資産は、リース開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方までにわたって、定額法で減価償却を行っています。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しています。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しています。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引っています。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローか

ら、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しています。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しています。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しています。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しています。

のれんに関連する減損損失は戻入れません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しています。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れています。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れています。

(12) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストックオプション制度及び譲渡制限付株式報酬制度を採用しています。

ストックオプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストックオプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しています。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しています。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しています。

譲渡制限付株式報酬制度は、当社の取締役（社外取締役除く。）を対象として導入しております。株式報酬は、付与する当社株式の公正価値を参照して測定し、算定された報酬はその権利確定期間にわたって費用で認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しています。

(14) 従業員給付

短期従業員給付とは、従業員が関連する勤務を提供した期末日後12ヶ月以内に支払われると見積もられる従業員給付です。短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識し、未払分を負債計上しています。当社グループにおける短期従業員給付には有給休暇に係るものがあります。

累積型の有給休暇に関する従業員給付の予想コストは、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時に認識しています。また、当社グループは、累積型有給休暇の予想コストを、連結会計年度の末日現在で累積されている未使用の権利の結果として当社グループが支払うと見込まれる金額として測定しています。

(15) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

フォトウェディング及びアニバーサリーフォトサービスについて、撮影後顧客に撮影データ並びにアルバム等を引き渡した時点で、当該商品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断しています。

フィットネスジムについて、会費については契約期間に応じて履行義務が充足され、パーソナルトレーニング料については役務提供時に履行義務が充足されたと判断しています。

(16)金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益等から構成されています。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しています。受取配当金は、配当を受取る権利が確定した時点で認識しています。

金融費用は、主として支払利息、為替差損等から構成されています。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しています。

(17)政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しています。

発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しています。資産に関する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しています。

(18)法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されています。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しています。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しています。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものです。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しています。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上していません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しています。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しています。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しています。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しています。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時にを行うことを意図している場合に相殺しています。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しています。

(20) 売却目的で保有する資産

非流動資産（又は処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合には、当該非流動資産（又は処分グループ）を売却目的保有に分類しています。売却目的保有へ分類するためには、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却が可能なことを条件としており、当社グループの経営者が当該資産の売却計画の実行を確約し、1年以内で売却が完了する予定である場合に限られています。

売却目的保有に分類された非流動資産（又は処分グループ）は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、売却目的保有に分類された後は減価償却又は償却を行っていません。

(21) 重要な会計上の見積り

IFRSに準拠した連結計算書類の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

翌連結会計年度において重要な修正をもたらす可能性のある、将来に関する仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、以下のとおりです。

① 有形固定資産、無形資産及び使用権資産の耐用年数及び残存価額の見積り

有形固定資産の耐用年数は、予想される使用量、物理的自然減耗、技術的または経済的陳腐化等を総合的に勘案して見積っています。また、残存価額は資産処分によって受領すると現時点で見込まれる、売却費用控除後の価額を見積っています。

無形資産は、関連する全ての要因を分析し、当該無形資産がキャッシュ・インフローをもたらすと期待される期間についての予見可能性に基づき、耐用年数が確定できるのか、または確定できないのかを評価しています。耐用年数が確定できる無形資産については、将来の経済的便益が期待される期間である見積耐用年数により償却しています。

使用権資産は、そのリース期間を、リースの解約不能期間に、リースを延長するオプション行使することまたはリースを解約するオプション行使しないことが合理的に確実な期間を加えて見積っています。

これらは、将来の不確実な経済条件の変動等の結果により、減価償却額又は償却額に重要な修正を生じさせる可能性があります。

② 非金融資産の減損

当社グループは、使用権資産を含む有形固定資産、無形資産及びのれんについて、減損テストを実施しています。

(i) 使用権資産、有形固定資産及び耐用年数を確定できる無形資産

使用権資産、有形固定資産及び耐用年数を確定できる無形資産について、減損テストにおける回収可能価額の算定において、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、税引前割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しており、主要な仮定は撮影件数及び撮影単価であります。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(ii) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産について、減損テストにおける回収可能価額の算定において、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後5年度分の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又はそのグループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率により、現在価値に割引いて算定しています。事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フロー予測を推定するために適用した成長率は、将来の不確実性を考慮ゼロと仮定して計算しています。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となつた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

③ 引当金

当社グループは、資産除去債務を連結財政状態計算書に計上しています。引当金は、期末日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上しています。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定していますが、予想しない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

④ 法人所得税

法人所得税の算定に際しては、税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要因について見積り及び判断が必要となります。そのため、法人所得税の計上額と、実際負担額が異なる可能性があります。当社グループは追加徴収が求められるかどうかの見積りに基づいて、予想される税務調査上の問題について負債を認識しています。これらの問題に係る最終税額が当初に認識した金額と異なる場合、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しています。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しています。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

⑤ リース負債の測定

当社グループは、リース期間について、リースの解約不能期間に延長することが合理的に確実である期間及び解約しないことが合理的に確実な期間を加えた期間を考慮して決定しています。具体的には、リース期間を延長又は解約するオプションの有無及び行使の可能性、解約違約金の有無等を考慮の上、リース期間を見積っています。これらは、将来の契約更新時の交渉の結果等により、使用権資産及びリース負債等に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

また、経済状況の変動等によりリース料を割り引く借手の追加借入利子率に重要な変動があった場合、翌連結会計年度以降において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

(22)会計上の見積りの変更に関する注記

当連結会計年度において、賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備えて計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

この見積りの変更により、138,435千円を変更前の資産除去債務残高に加算しています。なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益及び税引前当期利益は、それぞれ18,016千円減少しています。

II. 連結財政状態計算書に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 900,037千円

III. 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、135,815千円の減損損失を認識し、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。これらは、主に収益性が著しく低下した店舗の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値または使用価値により測定しております。

使用価値は将来キャッシュ・フローを主として税引前加重平均資本コスト8.6%で割り引いて算定しております。

減損損失の資産種類別の内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	57,107千円
工具器具及び備品	9,136千円
使用権資産	69,571千円

IV. 連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度における発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	期首株式数	増加株式数	減少株式数	期末株式数
普通株式	5,670,000株	－株	－株	5,670,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	期首株式数	増加株式数	減少株式数	期末株式数
普通株式	562,039株	－株	19,500株	542,539株

(注) 自己株式の減少19,500株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものです。

3. 新株予約権に関する事項

目的となる株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	96,000株	－株	96,000株	－株

(注) 2024年9月期において権利確定条件未達によりすべて失効した新株予約権は、2024年10月22日にその全部を消却しております。

V. 金融商品に関する注記

1. 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、金利リスク）に晒されています。当社グループは、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っています。なお、当社グループは、投機目的でのデリバティブ取引は行っていません。

2. 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。

当社グループは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

当社グループの営業債権は、主としてクレジットカード会社に対するものであり、発生日の翌月に回収されます。

当社グループは大部分の店舗につき賃貸借契約に基づく賃借を行っており、敷金及び保証金は、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めておりますが取引先の信用リスクに晒されています。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有していません。

連結計算書類に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値です。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものはありません。

当社グループでは、営業債権とそれ以外の債権に区分して貸倒引当金を算定しています。

いずれの債権についても、その全部又は一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしています。

また、支払遅延の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難等に起因するものであり、債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しています。

3. 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクです。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しています。また、取引金融機関と当座貸越契約を締結することにより、流動性リスクの低減を図っています。

4. 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

5. 償却原価で測定する金融商品

連結計算書類において公正価値で評価しないものの、公正価値の開示が要求される資産及び負債は次のとおりです。なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値と近似している場合には、開示を省略しています。（注1）

(単位：千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融資産					
その他の金融資産					
差入保証金	567,208	—	552,344	—	552,344
償却原価で測定する金融負債					
長期借入金（注2）	2,171,508	—	2,166,332	—	2,166,332

(注) 1. 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、短期借入金は短期決済され、公正価値は帳簿価額と近似しているため、上記の表には含めていません。

2. 1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

(公正価値の算定方法)

(1) その他の金融資産

差入保証金は償還予定期を見積り、安全性の高い長期の債権の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しています。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しています。

(2) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。長期借入金のうち固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しています。

VII. 収益認識に関する注記

1. 売上収益の分解

当社グループは、フォトウェディングサービス、アニバーサリーフォトサービス及びフィットネスジムから計上される収益を売上収益として表示しており、顧客との契約から生じる収益を以下のとおり分解しています。

(単位：千円)

サービス別	
フォトウェディング	5,706,759
アニバーサリーフォト	310,413
スタジオ事業 計	6,017,172
フィットネス	28,999
その他 計	28,999
合計	6,046,172

フォトウェディング及びアニバーサリーフォトについて、撮影後、顧客に撮影データ並びにアルバム等を引き渡した時点で、当該商品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断しています。対価については、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に支払を受けています。

フィットネスについて、会費については契約期間に応じて履行義務が充足され、パーソナルトレーニング料については役務提供時に履行義務が充足されたと判断しています。対価については、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に支払を受けています。

2. 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権	285,865
契約負債	376,470

契約負債は、顧客からの前受金に関連するものです。

当事業年度の期首時点の前受金は当事業年度の収益として認識しています。また、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、IFRS第15号第121項の実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分	971円68銭
基本的1株当たり当期利益	28円42銭

VIII. 重要な後発事象に関する注記

(当社に対する公開買付け)

当社は、2025年11月12日開催の取締役会において、下記「本公開買付け者に関する事項」に記載の通り、株式会社I B J（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様が本公開買付けに応募するか否かについては、当社の株主の皆様のご判断に委ねることを決議いたしました。

本公開買付けは、当社を公開買付者の連結子会社とすることを主たる目的としております。なお、本公開買付け成立後も、当社株式の東京証券取引所グロース市場における上場は維持される予定です。内容の詳細については、当社が2025年11月12日に公表した「株式会社I B Jによる当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」をご参照ください。

本公開買い付けに関する事項

(1) 公開買付者の概要

① 名 称	株式会社 I B J	
② 所 在 地	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石坂 茂	
④ 事 業 内 容	加盟店事業、直営店事業、マッチング事業及びライフデザイン事業等	
⑤ 資 本 金	699,585千円 (2025年6月30日現在)	
⑥ 設 立 年 月 日	2006年2月23日	
⑦	石坂 茂 31.29% 株式会社TN network 8.56% 中本 哲宏 8.48% 株式会社日本カストディ銀行（信託口） 8.24% 土谷 健次郎 5.71% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 3.97% 桑原 元就 1.71% I B J従業員持株会 1.45% BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行) 1.12% JP JPMSE LUX RE CITIGROUP GLOBAL MARKETS L EQ CO 0.88% (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	
大株主及び持株比率 (2025年6月30日現在)		
⑧ 公開買付者と当社の関係		
資 本 関 係	公開買付者は、当社株式を1,690,000株（所有割合（注1）：32.96%）所有しております。	
人 的 関 係	該当事項はありません	
取 引 関 係	公開買付者は当社との間で、公開買付者グループ（注2）から成婚者を当社の連結子会社である株式会社デコルテの一部店舗に送客を行う、顧客紹介取引を行っております。	
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	公開買付者は当社の主要株主である筆頭株主であり、当社のその他の関係会社に該当しております。	

(2) 本公開買付けの概要

① 買付け等を行う株券等の種類と買付け予定数

株券等の種類	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	361,000 (株)	878,900 (株)

② 買付け価格

普通株式1株につき、527円

③ 公開買付期間

2025年11月13日から2025年12月18日まで（25営業日）

IX. その他の注記

千円未満は切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から)
(2025年9月30日まで)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	155,384	1,454,884	1,295,269	2,750,153	139,939	139,939
当期変動額						
譲渡制限付株式報酬	—	—	△15,469	△15,469	—	—
当期純利益	—	—	—	—	5,205	5,205
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△15,469	△15,469	5,205	5,205
当期末残高	155,384	1,454,884	1,279,799	2,734,683	145,144	145,144

(単位:千円)

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△589,763	2,455,712	2,455,712
当期変動額			
譲渡制限付株式報酬	20,461	4,992	4,992
当期純利益	—	5,205	5,205
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—
当期変動額合計	20,461	10,197	10,197
当期末残高	△569,302	2,465,909	2,465,909

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 3～15年

衣裳 5～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

3. 収益及び費用の計上基準

(1) 顧客との契約から生じる収益

当社は以下のステップを適用することにより、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は持株会社であり、関係会社への経営管理に係る収入が主な収益となります。関係会社への経営管理に係る収入については、顧客へ役務を継続して提供するものであるため、役務を提供する期間にわたり収益を認識しています。フィットネスジムについて、会費については契約期間に応じて履行義務が充足され、パーソナルトレーニング料については役務提供時に履行義務が充足されたと判断しています。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

II. 会計上の見積りに関する注記

1. 当事業年度に係る計算書類における計上額

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

関係会社株式 5,927,164千円

2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は関係会社株式の評価に際して、市場価格又は合理的に算定された価額のあるものを除き、対象会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理を実施しています。当事業年度末においては実質価額が著しく低下していないため、減損損失は認識していません。

III. 会計上の見積りの変更に関する注記

資産除去債務の見積り額の変更

当事業年度において、賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備えて計上していた資産除去債務につい

て、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

この見積りの変更により、8,354千円を変更前の資産除去債務残高に加算しています。なお、当該見積りの変更により、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益は3,564千円減少しています。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額	
150,932千円	
2. 関係会社に対する金銭債権・債務	
関係会社に対する金銭債権、債務には次のものがあります。	
短期金銭債務	1,639,305千円

V. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	574,000千円
営業取引以外の取引高	
その他	19,260千円

2. 減損損失

当社は、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

当事業年度においては、9,310千円の減損損失を認識し、損益計算書の特別損失に計上しております。これらは、主に収益性が著しく低下した店舗の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値または使用価値により測定しております。

使用価値は将来キャッシュ・フローを主として税引前加重平均資本コスト8.6%で割り引いて算定しております。

減損損失の資産種類別の内訳は以下のとおりであります。

建物	9,310千円
----	---------

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	542,539株

VII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
固定資産	4,782千円
未払事業税	2,252
関係会社株式	74,195
その他	2,801
繰延税金資産小計	84,031
評価性引当額	△74,195
繰延税金資産合計	9,836
繰延税金資産の純額	9,836

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
住民税均等割額	24.6%
交際費等永久に益金に算入されない項目	0.6%
特別控除	△9.2%
その他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.8%

VIII. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社デコルテ	所有直接 100.0%	資金の借入 債務被保証 経営指導料の受取 役員の兼務	資金の借入	240,000	短期借入金	1,590,000
				債務被保証	1,747,998	—	—
				経営指導料の受取	574,000	預り金	49,305

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 借入金の利率については市場金利を勘案して合理的に決定しています。
 2. 当社の銀行取引残高に対して債務保証等を受けています。なお、保証料の支払いは行っていません。
 3. 経営指導料については当社で発生する費用を勘案して合理的に決定しています。

IX. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報については「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

X. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	480円92銭
2. 1株当たり当期純利益	1円02銭

XI. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「重要な後発事象に関する注記（当社に対する公開買い付け）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。